

# 令和4年度インセンティブ制度の 評価結果について

令和6年1月19日

---

全国健康保険協会 鹿児島支部

# インセンティブ制度の概要

## 制度趣旨

協会けんぽ全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率の中に、インセンティブ制度の財源となる保険料率（0.01%）を設定するとともに、支部ごとの加入者及び事業主の行動等を評価し、その結果、上位15支部については、報奨金によるインセンティブを付与。

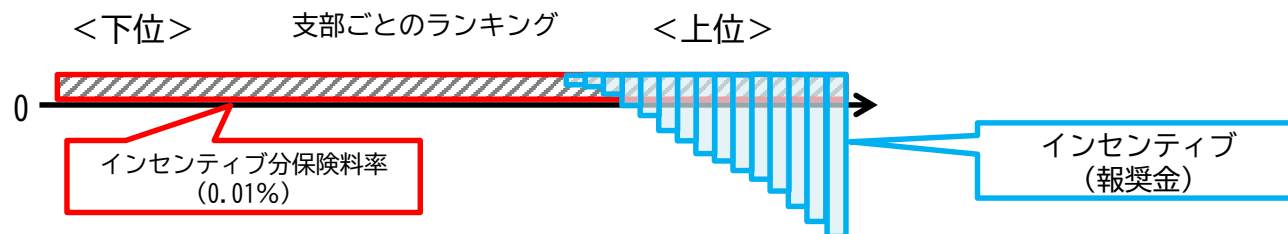
### ①評価指標・②評価指標ごとの重み付け

- 特定健診・特定保健指導の実施率、速やかに受診を要する者の医療機関受診割合、後発医薬品の使用割合などの評価指標に基づき、支部ごとの実績を評価する。
- 評価方法は偏差値方式とし、指標ごとの素点（50～80）を合計したものを支部の総得点とし、全支部をランキング付けする。

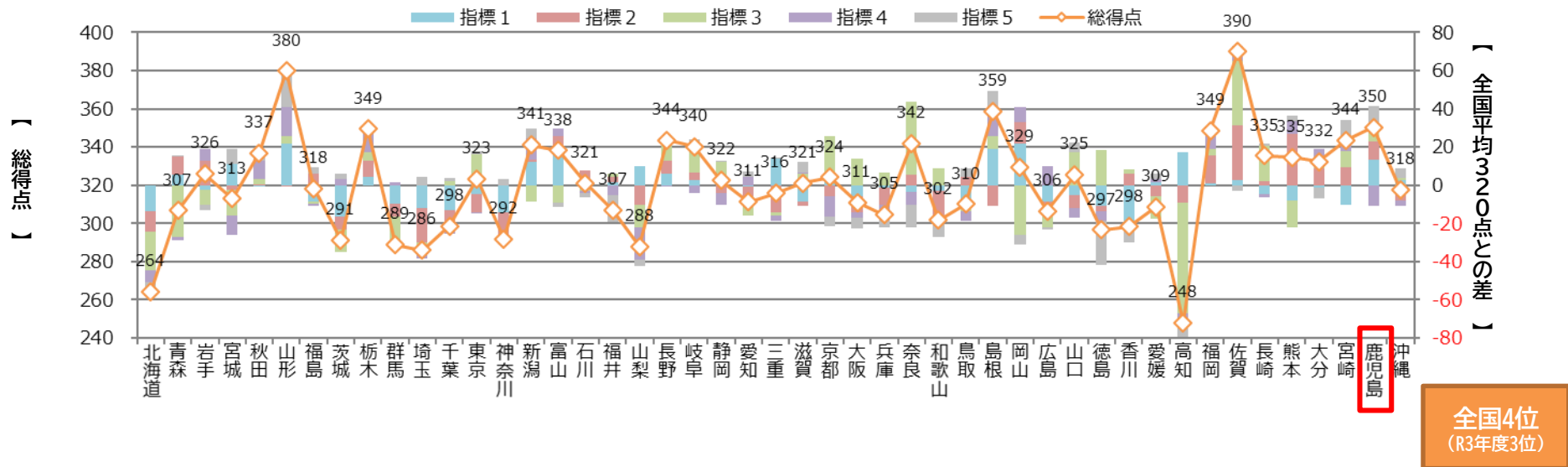
### ③ 支部ごとのインセンティブの効かせ方について

- 保険料率の算定方法を見直し、インセンティブ分保険料率として、全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率の中に、0.01%（※）を盛り込む。  
（※）協会けんぽ各支部の実績は一定の範囲内に収斂している中で、新たな財源捻出の必要性から負担を求めるものであるため、保険料率への影響を生じさせる範囲内で、加入者・事業主への納得感に十分配慮する観点から設定。
- 制度導入に伴う激変緩和措置として、この負担分については、4年間で段階的に導入する。  
平成30年度の実績（令和2年度保険料率）：0.004% ⇒ 令和元～2年度の実績（令和3～4年度保険料率）：0.007%  
⇒ 令和3年度以降の実績（令和5年度以降の保険料率）：0.01%
- その上で、評価指標に基づき全支部をランキング付けし、上位15支部については、支部ごとの得点数に応じた報奨金によって段階的な保険料率の引下げを行う。

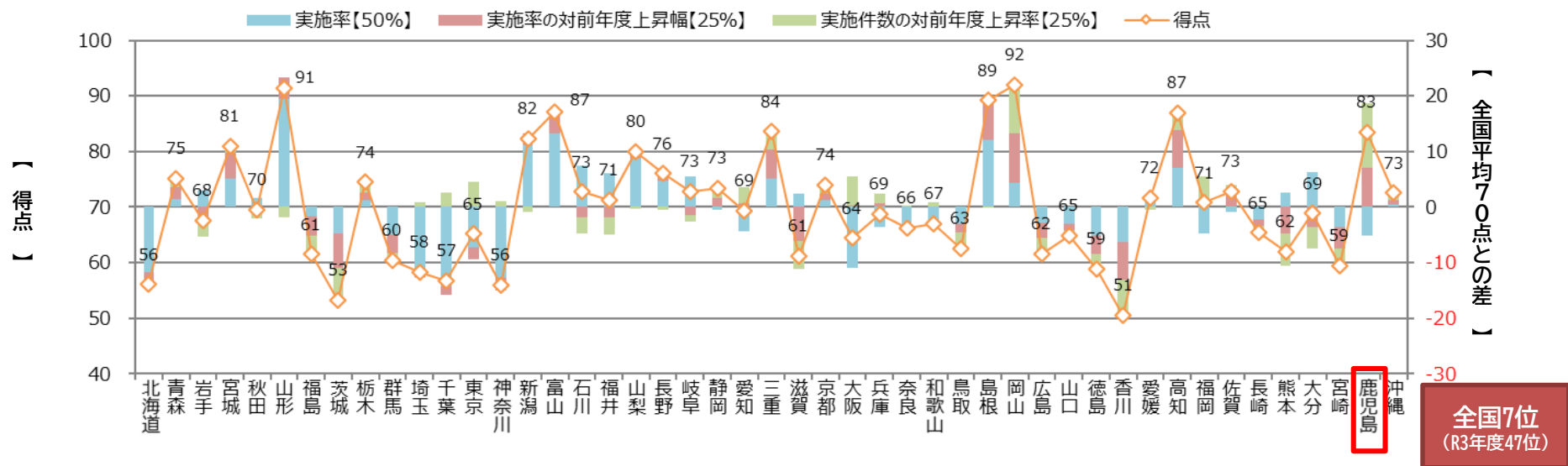
### 【制度のイメージ】



## 5つの評価指標の総得点及び各評価指標の全国平均との差

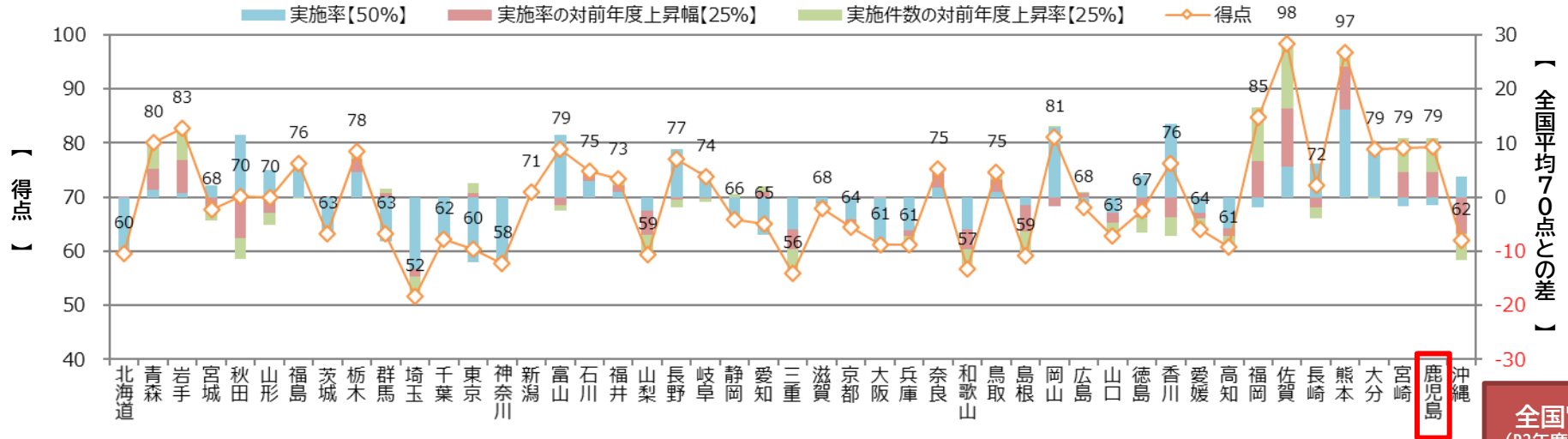


## 指標1. 特定健診等の実施率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



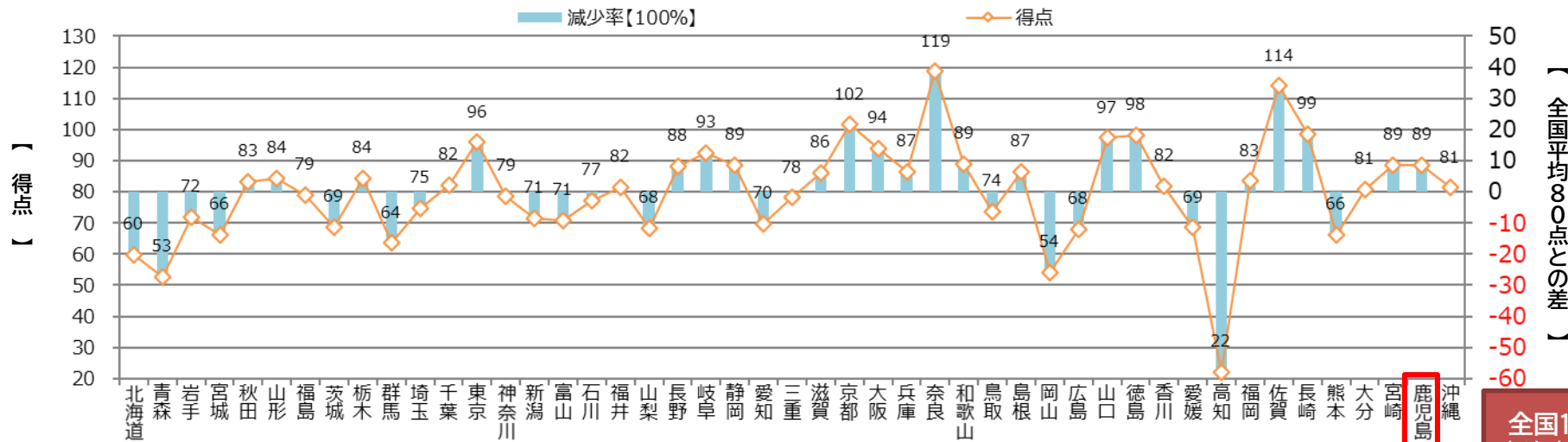
# 令和4年度（4月～3月確定値）のデータを用いた実績

## 指標2. 特定保健指導の実施率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



全国7位  
(R3年度30位)

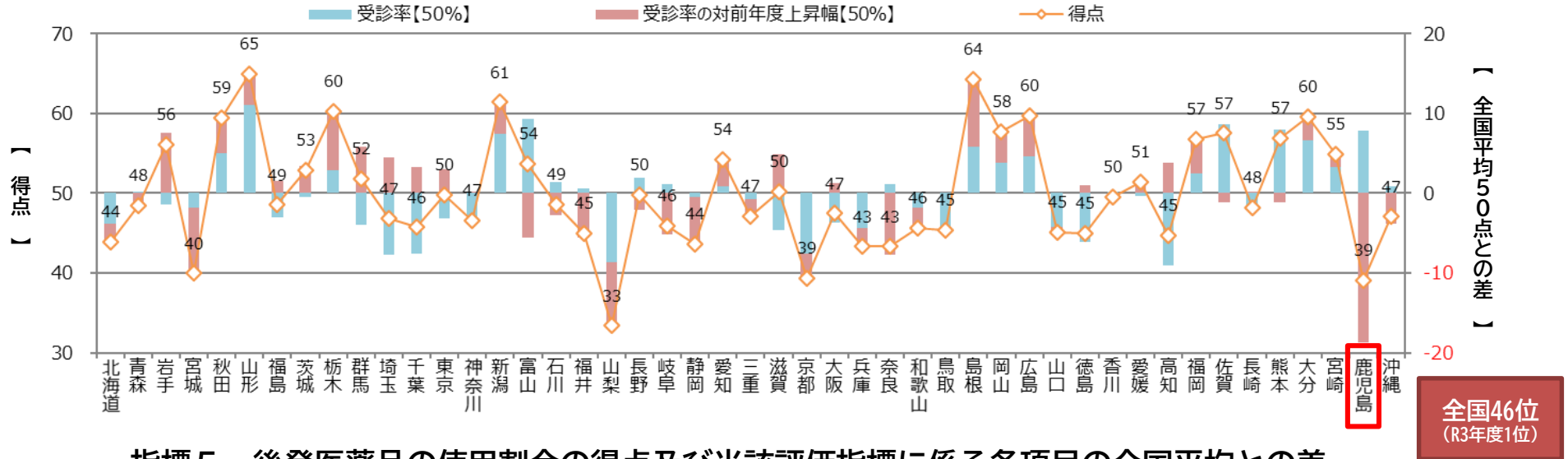
## 指標3. 特定保健指導対象者の減少率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



全国13位  
(R3年度28位)

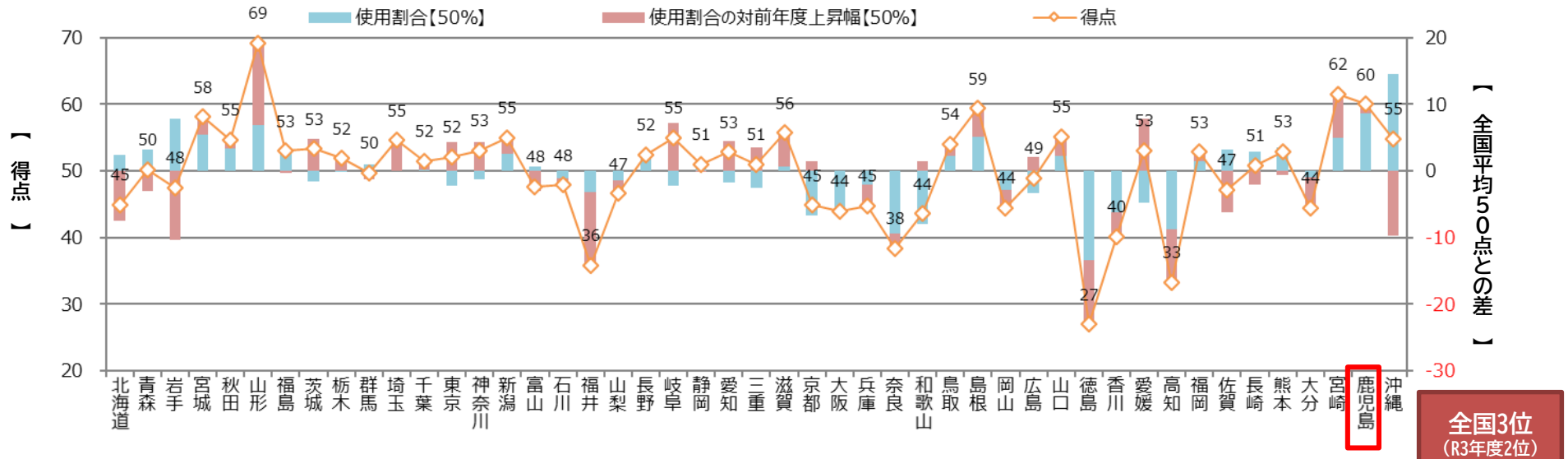
# 令和4年度（4月～3月確定値）のデータを用いた実績

## 指標4. 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



全国46位  
(R3年度1位)

## 指標5. 後発医薬品の使用割合の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



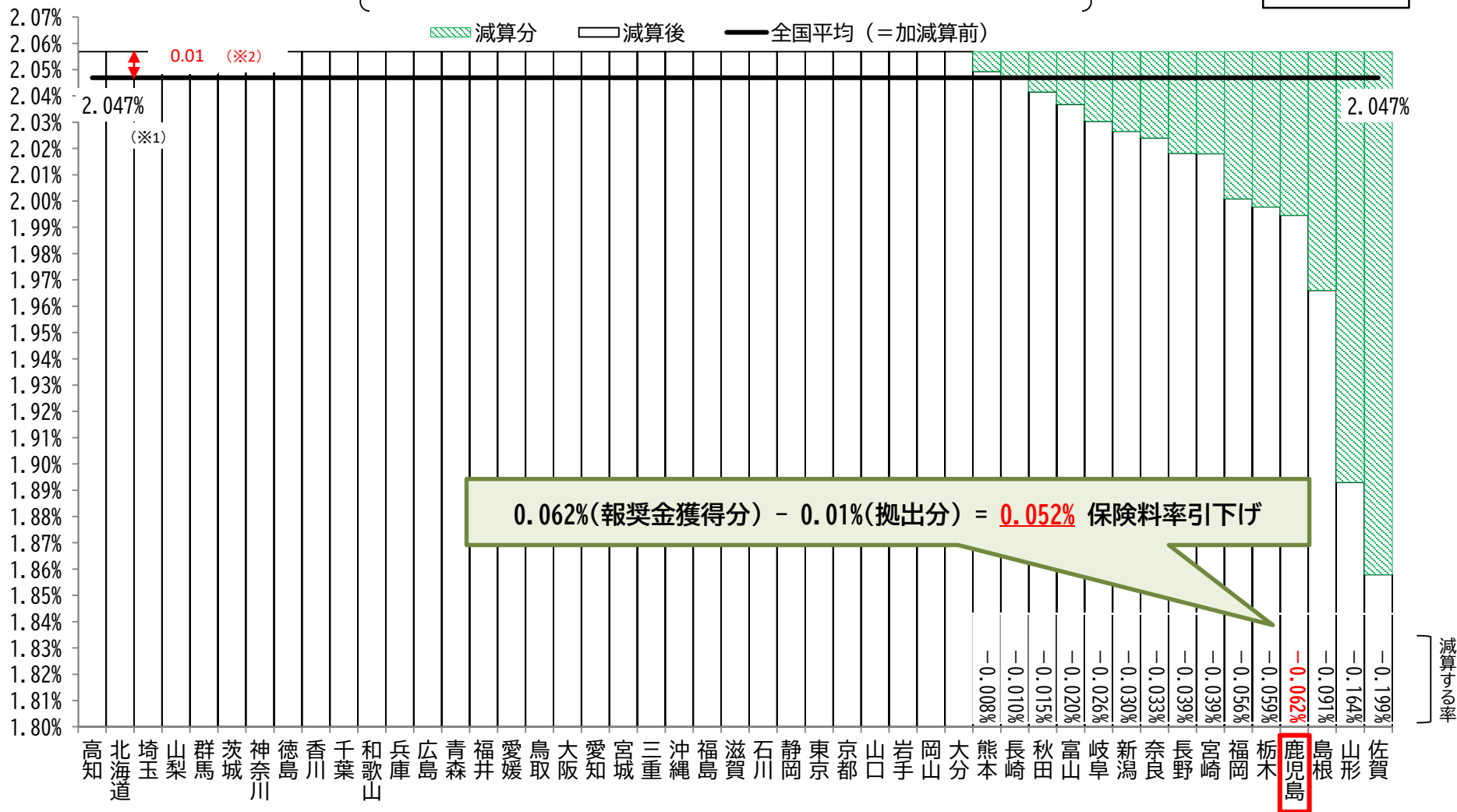
全国3位  
(R3年度2位)

# 令和4年度実績（4月～3月確定値）のデータを用いた試算

## 【令和4年度実績評価 ⇒ 令和6年度保険料率へ反映した場合の試算】

（令和6年度保険料率の算出に必要な令和6年度総報酬額等の見込み額が現時点で未確定であるため、本試算と令和6年度保険料率に加算・減算される実際の率とは差異が生じることに留意が必要。）

加算率0.01



※1 令和6年度保険料率における後期高齢者支援金相当の保険料率は、令和6年度の後期高齢者支援金及び総報酬額の見込み額を基に算出するが、現時点では未確定であるため、令和4年度決算における後期高齢者支援金相当の保険料率（2.047%）で仮置きしている。  
 ※2 令和6年度保険料率に加算されるインセンティブ保険料率は、令和4年度の総報酬額に0.01%を乗じた額を令和6年度の総報酬額の見込み額で除することにより算出する。